

最近の世論調査の実施状況と調査結果の利用における問題

国土館大学 山田 茂

1 全般的な実施状況

1)回収率の低下（官民 面接法・留置法とも）

*趨勢 内閣府（「国民生活」68年：81%→05年：69%）・読売（79年→10%低下）

若年（特に男性）大都市 「06年社会意識」51%（20代男：32% 東京区部37%）

理由：「一時不在」「拒否」←登録と現住地 オートロック 個人情報への関心

*2005年後半以降の急落：官庁関係の委託調査

日銀・統計局・内閣府政府広報室委託調査の「不正」の報道

国勢調査：「かたり」の報道 → 認識：「断っても良い」→「断った方が良い」

対応策：実査期間延長 依頼状 依頼主明示 謝礼 広告 （調査員への指示）

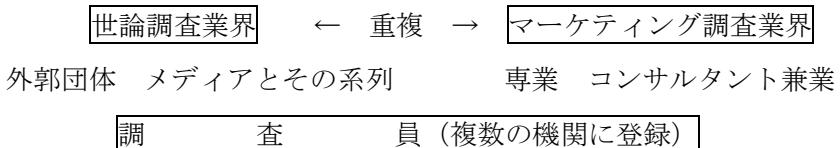
*内容から抵抗：金融広報中央委「05年金融資産に関する世論調査」（留置 32%）

2)住民基本台帳閲覧の制限：更新周期が短い標本抽出台帳

閲覧：営利目的が多い 個人情報保護法：05年4月施行 閲覧原則禁止：06年成立

3)委託に入札導入 中央省庁・日銀・地方自治体←業界団体非加盟社：コンサルタント系

4)委託先調査機関の性格



2 マスメディアによる調査

1)調査方法の現状：速報性・費用などで選択

- 選挙予測：RDD化（特に地域選挙）
- 月次定例調査：2社面接 1社RDD
- 出口調査
- 「政治的事件」直後：RDD
- 「急がないテーマ」：面接・電話法並存

2)変遷：①大部分面接法

→②1986年頃～名簿式電話（a 名簿から抽出→電話帳照合、b 電話帳から抽出）

→③1998年頃～非名簿式電話（RDD）導入

3)RDD調査：①地域を抽出→②世帯内の固定電話機を抽出→③世帯内の有権者を抽出

*電話採用←面接困難化・費用（小選挙区・回数増） *RDD採用←電話帳掲載減

*弱点：使用中局番・バンク識別（世帯・事業所用不明→対象外扱い）

拒否しやすい：「有権者は何人？」→個人 質問数限定 固定電話減少（若年単身）

4)選挙予測調査：議席数の精度の要請 投票先の決定遅く→複数回実施、出口調査

*衆院選：解散後に準備・費用大→05年：電話帳抽出継続・実施選挙区限定も

3 地方自治体による調査

1)市町村合併関連調査 (2006年3月合併が優遇措置の期限→02年・03年にピーク)

奨励：中央・都道府県+コンサルタントの誘導 設計・内容・分析まで委託

対象：10代・世帯主だけ・外国人も 「推進中の組合せを前提」が多い・実施時期

内容：添付資料・質問順・表現・選択肢…→意識喚起・誘導・承認

全数調査：住民投票に近い機能を期待（費用・期限などが理由で投票実施が困難）

2)一般的なテーマの定期調査：中規模以上の都市

3)長期計画策定時：1990年代から小規模な町村も コンサルタントの助言

4)回収率：留置>往復郵送>広報紙折込・郵送回収 *採用した方法：地域の性格に対応

*郵送法での督促の効果 *同じ回収方法でも：「市町村合併」は他のテーマより高い

5)結果利用困難：名称多様→検索困難 結果収録サイト消滅・結果削除多数：合併関連

むすび：実施の目的と協力の動機

1)中央政府・地方自治体：大半「広報・広聴部門」が担当・実施は裁量の範囲内

住民の認識の「立ち遅れ」を把握・関心を引き上げる手段 結果未公表も

埼玉県鳩山町の「まちづくり条例」 意識調査の位置付け 事前公表 結果報告

2)メディア：「条件反射的な反応」「設定した構図内での質問」「数時間後に判明する情報」

*選挙予測：投票に行く人の回答→予測の精度

3)対象者：従来「自発的な協力」 負担・被害は協力者の好意・「自己責任」

回答者でも意見を言いたかった人は多くない テーマへの関心による差

最近：「かたり」（住民台帳・有権者名簿の公開も）被害が具体化・重大化

4)調査結果の利用者

*実施把握と結果入手のための手段

個別調査の報告書・自治体などの広報紙：入手困難

『世論調査年鑑』：実施1年後～2年後に収録 町村・合併協議会は対象外

個別調査の結果：中央省庁・都道府県・大都市実施分にはほぼ限定

インターネット：実施主体のサイト 業界団体のサイト（2000年実施分～）

記事データベース：有料・内容限定 複数紙DB：全国紙・ブロック紙・一部県紙

*実施主体以外の結果利用

実施主体の目的→実施方法・内容などへの規定が強い+最近の回収状況

→結果の利用上の制約は一般の統計調査よりも強い